

H21. 12. 17 原案可決

国として地方の声を直接聞く仕組みを保障することを求める意見書

「近畿自動車道4車線化などの道路整備を促進する和歌山県民大会」の決議を受け、12月3日、東京において、県知事、県議会議員、市議会議員、町議会議員、町村議会議員及び民間団体の代表者と県選出の国会議員との意見交換を行う機会を設けたが、民主党の国会議員全員が出席に応じなかった。さらに、国土交通省の政務三役にも会うことができなかった。

民主党は、去る11月12日開催された同党の全国幹事長会議において、いわゆる陳情一元化の方針を決定したが、本来、国と政党の役割は切り離して考えるべきであり、立法府を構成する政党が、多様化、専門化している国への要望等を一元化して受け、国への窓口を閉ざすことは、民主主義の原則に反するあってはならない行為であり、憲法の保障する国民の請願権を侵害することになりかねない。

よって、国におかれては、地方の声を直接聞く仕組みを保障するよう強く要望する。
さらに、提出した意見書については、誠実に回答することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

和歌山県議会議員 富安民浩

(意見書提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣法第九条の第一順位指定大臣(副総理)
国家戦略担当大臣
総務大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣(行政刷新)